

# 第 25 期 決 算 公 告

2022年8月29日

東京都目黒区鷹番一丁目1番10号

株式会社インテリックス空間設計

代表取締役社長 俊成 誠司

## 貸 借 対 照 表

2022年5月31日現在

株式会社インテリックス空間設計

(単位: 千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>【 流 動 資 産 】</b>	1,458,698	<b>【 流 動 負 債 】</b>	832,813
現 金 及 び 預 金	467,547	工 事 未 払 金	288,630
完 成 工 事 未 収 入 金	701,914	短 期 借 入 金	200,000
未 成 工 事 支 出 金	249,451	一 年 内 返 済 予 定 長 期 借 入 金	134,136
材 料 貯 蔵 品	2,669	未 払 金	13,682
前 払 費 用	9,696	未 払 費 用	63,918
未 収 入 金	21,051	契 約 負 債	79,803
そ の 他	6,367	完 成 工 事 補 償 引 当 金	18,664
<b>【 固 定 資 産 】</b>	443,753	未 払 法 人 税 等	17,300
( 有 形 固 定 資 産 )	366,733	そ の 他	16,678
建 物 及 び 構 築 物	112,694	<b>【 固 定 負 債 】</b>	334,029
工 具 、 器 具 及 び 備 品	3,719	長 期 借 入 金	332,308
土 地	250,319	長 期 未 払 金	1,721
( 無 形 固 定 資 産 )	708	負 債 合 計	1,166,843
電 話 加 入 権	436	純 資 産 の 部	
ソ フ ト ウ ェ ア	271	<b>【 株 主 資 本 】</b>	735,608
( 投 資 そ の 他 の 資 産 )	76,311	資 本 金	20,000
投 資 有 価 証 券	50,000	資 本 剰 余 金	-
出 資 金	20	資 本 準 備 金	-
長 期 前 払 費 用	1,198	利 益 剰 余 金	715,608
差 入 保 証 金 敷 金	1,117	そ の 他 利 益 剰 余 金	715,608
繰 延 税 金 資 産	23,975	繰 越 利 益 剰 余 金	715,608
そ の 他	0	純 資 産 合 計	735,608
資 産 合 計	1,902,451	負 債 純 資 産 合 計	1,902,451

( 当 期 純 利 益 金 額

48,140)

## 注記表

### 【重要な会計方針に係る事項】

1. 資産の評価基準及び評価方法
  - (1) たな卸資産
    - ① 未成工事支出金……………個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。
    - ② 材料貯蔵品……………移動平均法による原価法を採用しております。
  - (2) 固定資産の減価償却の方法
    - (1) 有形固定資産……………平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については定額法、その他は定率法によっております。
    - (2) 無形固定資産……………自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。
    - (3) 長期前払費用……………均等償却によっております。
3. 引当金の計上基準
  - (1) 完成工事補償引当金……………完成工事補償費の支出に備えるため、過去の実績を基礎として見積算出額を計上しております。
4. 重要な収益及び費用の計上基準……………「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。  
主に中古マンションの内装工事の設計・施工を行っております。当該事業は顧客との請負契約に基づき、工事の完成・引渡しを履行した時点で収益を認識しております。
5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
  - (1) リース取引の処理方法……………所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

### 【会計方針の変更に関する注記】

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

### 【株主資本等変動計算書に関する注記】

- |                                      |             |      |
|--------------------------------------|-------------|------|
| 1. 当事業年度末日における発行済株式の数                | 普通株式        | 400株 |
| 2. 当事業年度末日における自己株式の数                 | 該当事項はありません。 |      |
| 3. 当事業年度中に行った剰余金の配当                  | 該当事項はありません。 |      |
| 4. 当事業年度の末日において発行している新株予約権の目的となる株式の数 | 該当事項はありません。 |      |

### 【1株当たり情報に関する注記】

- |               |            |     |
|---------------|------------|-----|
| 1. 1株当たり純資産額  | 1,839,020円 | 57銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 120,350円   | 63銭 |

### 【重要な後発事象に関する注記】

該当事項はありません。